

報告第16号

令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告のこと

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付し、報告する。

令和8年9月7日提出

明石市長 丸 谷 聡 子

1 健全化判断比率

(単位：％)

比率の名称	令和7年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
実質公債費比率	3.2	25.0	35.0
将来負担比率	16.0	350.0	

(備考)

実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載しています。

2 資金不足比率

(単位：％)

会計の名称	令和7年度 決 算	経営健全化 基 準	備 考
水道事業会計	—	20.0	
下水道事業会計	—	〃	
地方卸売市場事業特別会計	—	〃	

(備考)

資金不足額がない場合は、「—」を記載しています。